

A 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

【国の基準による訪問型サービス】

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援１・２ （週１回程度）１,１７６単位	１,１７６	１月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援１・２ （週１回程度）３９単位	３９	１日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援１・２ （週２回程度）２,３４９単位	２,３４９	１月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援１・２ （週２回程度）７７単位	７７	１日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度）３,７２７単位	３,７２７	１月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援２ （週２回を超える程度）１２３単位	１２３	１日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者２０人以上にサービスを行う場合		所定単位数の１０％減算	１月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の１５％加算	１月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の１５％加算	１日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の１０％加算	１月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の１０％加算	１日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の５％加算	１月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の５％加算	１日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	２００単位加算	２００	１月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(１)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	１００単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(２)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	２００単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(１)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の １３７／１０００ 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(２)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の １００／１０００ 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(３)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の ５５／１０００ 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(１)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の ６３／１０００ 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(２)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の ４２／１０００ 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和３年９月３０日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の１／１０００	